

脱炭素・GREEN×EXPO 推進・資源循環・みどり環境委員会記録

【 速 報 版 】

令和8年4月22日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 大桑正貴委員長 これより委員会を開会いたします。

去る4月1日付で局再編成に伴い、当委員会は脱炭素・GREEN×EXPO推進・資源循環・みどり環境委員会となりました。

残りの任期の期間、引き続き委員の皆様方、ぜひよろしく願いいたします。



◎ 異動職員紹介（部長職以上）

- 大桑正貴委員長 では、資源循環局関係に入ります。

議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、吉川局長より異動職員の紹介があります。

- 吉川資源循環局長 それでは、4月1日付で異動がございました部長級以上の職員につきまして、御紹介をいたします。

（職員紹介）

- 吉川資源循環局長 御参考までに機構図を別添でつけておりますので、大変恐れ入りますけれども、後ほど御確認をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。



◎ 附属機関の開催状況について

- 大桑正貴委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局の発言に際しては着座のままをお願いいたします。

報告事項に入ります。

初めに、附属機関の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 吉川資源循環局長 それでは、附属機関の開催状況につきまして御報告をいたします。

恐れ入ります、1ページ目を御覧願います。

1の横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会でございますけれども、減量化、資源化及び一般廃棄物の適正処理の推進に関する事項等につきまして、調査・審議などを行いました。

会議開催日につきましては、表のとおり、10月と3月に計2回行われておりまして、それぞれの会議議題につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、下段でございます審議等の概要でございますが、一般廃棄物処理基本計画の推進に向けまして審議を行ったところでございます。

恐れ入ります、資料の2ページ目を御覧願います。

2の横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会でございます。放置された自動車や沈船等を廃物として認定するための調査・審査及び判定を行いました。

会議開催日につきましては、表に記載のとおり、7月、11月、1月に計3回行われておりまして、会議議

題につきましては表記載のとおりでございます。

下段でございます審議等の概要でございますが、放置自動車等については計12件を諮問し、全てが廃物として判定をされたところでございます。

資料の3ページを御覧願います。

いわゆるごみ屋敷対策条例に基づく横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会でございます。健康福祉局の所管となりますが、当局も堆積物の排出支援として関わっておりますので、参考として記載をいたしております。後ほど御覧願いますようよろしくお願い申し上げます。

以上、附属機関の開催状況につきまして御報告いたしました。

- **大桑正貴委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **宇佐美さやか委員** 事業系一般廃棄物に混入されるプラスチックの削減ということが1番のほうで議題になっていると思うんですけども、私が予算特別委員会でも質問させていただいたんですけども、目視でプラスチックが混ざっていないかをチェックする、それはもう本当に至難の業なのではないかと思うんですけども、何かほかの方法はないのかということをお中で審議されるということはあるのでしょうか。
- **大島事業系廃棄物対策部長** この審議会では、どんな対策手法があるかというところでいろんな御意見をいただきまして、今委員おっしゃった搬入物検査の話だと思うんですけども、その前段階の話ですよね。まず、事業系の施設のほうでどんな分別をしているのかとか、それに対してどういう指導をしていくか。もっとその先に行くと、この施設の中に入っている人たち、従業員の方もいらっしゃいますし、来客の方もいらっしゃいますよね。そういった方に分別に御協力いただかなければいけない。そういったところの手法について、この審議会では意見をいただいたところでございます。
- **宇佐美さやか委員** 事業者の方々に対して、廃棄するものの分別を徹底するというのをされていると思うんですけども、本当に御苦労されているのではないと思うんですけども。やっぱり混入しているプラスチックをどうしたら減らせるかという、事業者さんとの懇談みたいなことで減らしていくという方法もあるのではないと思うんですけども、やっぱりその事業によっては、プラスチックが多かったり少なかったりすると思うんですが、そういうところは懇談とかはされるのでしょうか。
- **大島事業系廃棄物対策部長** 今、搬入物検査の話があって、仮にそこで何か違反している事業者が分かったとなると、そういった事業所まで実際行くんですよ、職員が。その中で指導という形だったりとか廃材要請みたいところで、できることが何かあるのかというところを協議しながら決めていくようなことはやっております。
- **宇佐美さやか委員** そういったことをされているというのを多分ほかの方たちは知らないと思うんですけども、頑張っていっちゃると。だから、そこを本当にいろんなところから角度から減らしていくことをやっていっちゃるといのがよく分かりました。
一般家庭のほうなんですけれども、昨年4月から18区でプラスチック製品の分別回収が始まって、プラごみ計画の1人当たりの削減を5.3キロ減らそうねという目標は達成できたと認識しているんですけども、その点は減らせたという認識でよろしいですか。
- **江口政策調整部長** 昨年の4月からプラスチック資源の分別収集を開始いたしまして、約1年経過をいたしました。これまでの間、収集、中間処理、リサイクル、こういったプロセスにおきまして、大きな事故もなく実施できております。

プラスチックの収集量につきましては、我々が基準年度とします令和4年度と比べまして5%ほど増えておりまして、市民の皆様が分別していただいている結果と受け止めておりますけれども、先ほど委員おっしゃった5.3キログラムに対する結果という部分につきましては現在集計中でありまして、この部分についてはもうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

ただ、今5%ごみが増えたと申し上げましたけれども、実際袋の中、燃やすごみの袋の中を開けてみますと、本来は分別をするべきプラスチックが混入をしております、その中でも特に実はプラスチック製容器包装、今回分別したものではない、以前から分別している容器包装のほうが実は多いという実態も分かっております。特にお菓子の袋であったりとか、納豆の容器とか、マヨネーズのチューブみたいな、そういったものが多い実態があるんですけれども、そういった現状を踏まえまして、今庁内でプロジェクトを組んで対策を立て、モデル実施をして効果がちょっと見られたという部分が、取組につきましては今現在、水平展開をしてということで、引き続きこれについてはやっております。

いずれにせよ、この目標が達成できるようにしっかり取り組んでまいります。

- **宇佐美さやか委員** 希望でどうも目標が達成できたと思ってしまうと思うんですが、やっぱり以前の間違った情報とか、中が汚れているものは燃やすごみだよという勘違いをされたままの方がまだ多くおられるんだなど。また、改めて徹底していく啓発、また続けていっていただきたいと思うんですけれども。

でも、プラスチック容器をリサイクルに回すんだよというのがだんだん定着しつつあるという中で、やっぱりプラスチック自体を使わないようにしていくという段階に入っていかなければいけないのではないかなと思っております。やっぱりイランの情勢もあってナフサの不足もある中で、やっぱりプラスチック製品を市民全体で減らしていこうという目標を、改めて5.3ということではなくて、もっと減らしていけるような数値目標を設定するほうがいいのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- **吉川資源循環局長** 先ほど担当部長のほうから申し上げましたけれども、年間で1人当たり、令和4年度と比べて、燃やすごみに含まれているプラスチック関係のごみを5.3キログラム減らすというのは、これ結構チャレンジングな目標だと私自身は考えておまして、ただ、その中で2030年度までにしっかりとこれを減らし、そしてそれに基づいてCO₂排出量を削減するというのを考えますと、かなりチャレンジングな目標ではございますけれども、これは局一丸となって取り組まなければいけないと思っております。

その中で、やっぱり委員おっしゃっていただいたように、これまで比較的汚れたものは、判断に迷ったら燃やすごみに入れてくださいというところがございました。ですから、その部分をしっかりと市民の皆様、プラスチックはごみではなくて資源なんだということをしっかりと御理解いただくための啓発をやっていかなければいけないと思っております。そのためには、やはり一番市民の皆様がごみの分別を意識される収集ステーションですとか、こういったところに集中的に啓発を行うことで、改めてプラスチックというのはごみではなくて資源なんだと、しっかり分別しなければいけないなという気づきを、そこで我々としては市民の皆様にお伝えさせていただければ大変ありがたいなと思っております。

いずれにしても、しっかりと着実に啓発については取り組んでまいりたいと思っております。

- **宇佐美さやか委員** 本当に徹底して啓発を続けていらしたというのはもう承知しているんですけれども、やっぱりプラスチック製品からの脱却というのも市民に呼びかけていって、リサイクルされるからいっぱい出していいよというものではないと思うんですね。なので、そこはやっぱり矛盾しているようにも聞こえるかもしれないんですけれども、ゴールは同じところを目指しているというところで、プラスチック製品の脱却

というのも市民に呼びかけるということをしていただければと思います。お願いします。

以上です。

- **大桑正貴委員長** 他によろしいでしょうか。
(発言する者なし)
- **大桑正貴委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 寄附受納について

- **大桑正貴委員長** 次に、寄附受納についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **吉川資源循環局長** このたび寄附を受納いたしましたので、御報告をいたします。
資料の1ページを御覧願います。
本市として初めての密閉型喫煙所といたしまして、喫煙禁止地区である横浜駅周辺地区に喫煙所建屋、設備一式の寄附を受納いたしましたので御報告をいたします。
 - 1、寄附者でございますけれども、フィリップモリスジャパン合同会社社長シェリーゴー様でございます。
 - 2、寄附内容でございますが、横浜駅西口北幸喫煙所を新設したことによる喫煙所の建屋及び設備一式でございます。
 - 3、概算評価額でございますが、税抜きで3034万5000円相当でございます。
 - 4、寄附年月日でございますけれども、令和8年4月1日でございます。
 - 5、受納理由でございますが、清潔で安全なまちづくりの推進に向けまして、横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例に基づく喫煙禁止地区の取組に寄与することが期待できるため受納したものでございます。また、2ページ目と3ページ目には、参考といたしまして、喫煙所の位置図と喫煙所の写真を添付いたしました。
以上、寄附受納につきまして御報告いたしました。
- **大桑正貴委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **鴨志田啓介委員** 私も、この横浜駅西口の北幸に新しくできた本市初の密閉型喫煙所を見させていただきました。私はたばこは吸わないんですけども、首都圏最大規模ということで銘打っておりまして、その中に入ると、これはすごいんだろうなということがよく伝わってきました。加熱式と紙巻きたばこが分かりやすく分かっているようで、これも神奈川県初の公設の喫煙所になると伺いました。
市としても初の密閉型喫煙所でありまして、脱臭装置とか防犯カメラ等も設置されているのが見受けられました。利用者や周辺環境にも配慮されたものであるということで、これまでの喫煙所よりも維持管理コスト、これは当然かかってくるのではないかなと思いますが、これまでの開放型喫煙所の維持管理に比べてどれだけコストの違いがあるのか伺います。
- **宮田喫煙対策・美化推進担当部長** これまでの開放型喫煙所では、1か所当たり年間で清掃費として約200万円かかっておりました。今回のこの密閉型喫煙所は、これに加えて機械警備費や脱臭装置のフィルター交換費などを合わせまして、年間約680万円を見込んでおります。
- **鴨志田啓介委員** それだけね、3倍以上ということがかかってくるというところでございますけれども。

昨年度、新たに創設した補助金を活用したテナント型の喫煙所が、この3月から横浜駅西口でまた供用が開始されるなど、分煙環境が整備進められていますけれども、横浜駅も御存じのとおり、乗降客数非常に多く、人通りもありますので、まだまだこうした分煙環境というものが不足していると感じております。今後、こうした分煙環境の整備を進めていただくためにも、さらなる事業者との連携、まちづくりの機会を捉えた取組の推進を期待しております。

また、市内全域を喫煙禁止とする条例改正に向けての検討も進んでいると思われませんが、先月半ばまでパブリックコメントを募集されていたと思いますけれども、そのパブリックコメントで寄せられた件数と御意見の傾向について伺います。

○ **吉川資源循環局長** 委員から御質問のありましたパブリックコメントでございますけれども、2月13日から3月15日までの約1か月間実施をいたしまして、1968件という非常に多くの御意見を頂戴しました。現在集計中ということでございますので、まだ詳細な御報告はできませんけれども、路上等の喫煙禁止と分煙環境の整備につきましては、御賛同いただける御意見が多数いただけたと印象を受けております。

○ **鴨志田啓介委員** 今、約2000件のコメントをいただいたということですが、公園での喫煙禁止条例のパブリックコメントは約650件程度だったということで、今回はさらに多くの声をいただいていると思います。市民の方の関心が非常に高いと感じました。

また、分煙環境の整備についての声もいただいているということですが、先ほど述べた横浜駅西口のさらなる整備にとどまることなく、全市的な分煙環境の整備、かなり必要だと思っております。まさしく今回の寄附は、分煙環境の向上へ直結すると思っております。今回の寄附事業に当たっての局長の受け止めを伺います。

○ **吉川資源循環局長** 今回の横浜駅西口の密閉型喫煙所に関しましては、これだけの規模と機能の喫煙所を寄附していただきまして、事業者におかれては大変感謝をいたしております。

地元の関係者や市の関係部署も含め、様々な調整を行ってまいりましたけれども、改めて分煙環境の整備に当たりましては、事業者の皆様や地元の関係者の皆様の御支援と御協力が何より重要であるという認識を持ちました。引き続き、分煙環境整備の取組を全市一丸となってしっかりと進めていくとともに、パブリックコメントを踏まえ、条例改正に向けた準備についても鋭意進めてまいりたいと考えております。

○ **鴨志田啓介委員** 今回この密閉型喫煙所ですけれども、まだ始まったばかりなのですが、これから様々な課題も出てくると思います。都度修正、改善していただきたいと思います。今回のパブリックコメントで得られた市民の皆様のお意見を、しっかりと条例の改正に反映していただくことを要望して終わります。

○ **市来栄美子委員** こちらの受納につきまして、フィリップモリスさんのところですね、横浜西口の新しい施設、視察を私もさせていただきましてありがとうございました。

また、今月上旬に団視察で大阪のほうに伺った際も、大阪駅近辺の喫煙所も、3車線の道路だったんですけども、道路の真ん中にあたりとかして、そちらもやはりフィリップモリスさんが設置してくださったということで、非常にありがたいなと思っております。数百メートルに、また別の喫煙所を充実されていらっしゃるだったので、やっぱり進んでいるなと思わせていただきました。

ちょっと関連部分になってしまうんですけども、こちらの全面的に本市としても禁煙・分煙の分煙対策ということでこれからどんどん進めていって、プロジェクトチームも立ち上げたという前回の常任委員会と同じです。また、喫煙所の、パチンコ屋さんなども含めた、大阪で350あるうちの100ぐらいはパチンコ屋

さんだと伺っていて、本市でもそのアプリを立ち上げて、喫煙者に向けてのメッセージを、どこで吸えばいいんですよということをおっしゃって思っておりますけれども、今条例に向けて頑張っている最中だと思うんですけれども、こちらのアプリに関しては大体どれぐらいの時期を考えていらっしゃるのでしょうか。

- **宮田喫煙対策・美化推進担当部長** こちらのほうについては、ウェブ上でのマップを今想定して検討を進めているところでございます。これからの検討になりますが、条例の施行の際にはしっかり皆様にお伝えできるように、今年度中に取組を進めていきたいと考えております。
- **市来栄美子委員** 分煙対策の整備に、横浜GREEN×EXPOに向けて準備をされているところだと思うんですけれども、この見える化は、国際化都市のお客様もいらっしゃる我が市ですので、当市の評価そのものに直結すると思いますので、今後もしっかり進めていただければと思います。ありがとうございます。
- **こがゆ康弘委員** 私も開設された後に視察をいたしました。夕方ぐらいに行ったのですが、ただ利用者はあまり多くなかったというのが印象でした。高島屋のその隣にあった頃はかなりの方が、あれは開放型でしたけれども、入られていたイメージがあったのですが、設置間もないということもあって、場所が分かりづらいということだったと思います。そもそも大通り沿いではなくて、入り口が裏通り沿いにあるので、入り方もよく分からない、場所もよく分からないということなので、もう少し利用者さんに場所を分かりやすくしたほうがいいと思うんですが、そういった工夫はされているのでしょうか。
- **宮田喫煙対策・美化推進担当部長** おっしゃるとおり、まだ高島屋横にあった喫煙所に比べては利用者というのは少ない傾向にはございますが、まだその場所を知らないという方もいらっしゃると、我々もパトロールしていて、迷っていらっしゃる方々に声をかけをしたりしております。そういった方々に対して、分かりやすくチラシみたいなものを用意して御案内したりするとともに、建物のほうにも今後もう少し分かりやすく、喫煙所ということが分かるようにしていきたいと考えております。また引き続き、たくさんの方に利用していただけるように取組を進めていきたいと考えております。
- **こがゆ康弘委員** 高島屋の場所よりも、駅からはさらに通りを挟んだ遠いところに位置しているので、利用者の方々にとってはちょっと遠くなっているというイメージだと思います。ぜひ、高島屋のところ解体されてしまうと思いますが、あそこにも新しい喫煙場所はここですという表示をしっかり出して、ぜひ喫煙者が、せっかく寄附頂いたので利用されるようないい環境づくりをお願いします。

また、東口はまだ場所がそういった意味ではないんですね。場所はあるんですけれども、開放型なので。こうした密閉型の喫煙所というのを、今回は寄附という形ですが、これからは横浜市が自主的にというか、主体的に設置をするということも必要かなと思うんですが、改めてその辺の考え方をお願いします。

- **吉川資源循環局長** 今、委員がおっしゃっていただいたとおり、分煙環境の整備については、市がしっかりと責任を果たしていくことが必要だと考えています。そのプロセスの中で、たばこ事業者の皆様にも当然御支援、御協力をいただくこと、これが多かろうと思いますけれども、横浜市としてしっかりとこの条例の改正、それからそれに基づく市民の皆様や来街者の方への啓発、そして喫煙所、分煙環境の整備ということの両輪で、しっかりと主体的に取り組んでいくことが必要と考えております。

そのために、現在、特に喫煙禁止地区におきましては、非常に人流の多い場所でございますので、今回のように密閉化をできる限り進めていって、歩行者動線が非常に近いところにもございますので、そういった方々に、受動喫煙の防止という観点からもしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

- **こがゆ康弘委員** よろしくお願いたします。

以上です。

- **宇佐美さやか委員** 私、毎日このできた場所を見ながらバスで来るんですけども、西口のバスロータリーと高島屋の間にある公衆トイレの手前とかでも吸っていらっしゃる方をお見受けするので、そこにも案内をしていただけたら、そこも結構人が通りますし、車も通るとはいえ、そこにあつたら、ちゃんとしかるべき場所に行っていただけではないかと思うんですけども、そこはぜひ案内を出していただければと要望です。
- **大山しょうじ副委員長** 先ほど来の分煙環境の整備ということで、これはもう私どもも求めて、当然それを進めながらということで、今整備の話とランニングの話があつて、開放型の場合は大体平均200万円で、今回約680万円でこの密閉型ということだったんですけども。とはいえ、やっぱり今後この密閉型を進めるにしても、ランニングのほうとかもやっぱりずっとかかってしまうので、そこもちょっと我々も言いながらも考えなければと思つていますが。
先ほど資料4の写真で、今現状ちょっとどうなつているかあれなんですけど、例えばこれ、少しでもその足しにするための広告だとか、ネーミングライツとか含めて、当然その引き合いがあるかどうかも含めて、あると思うんですけども、そのあたりの検討状況とか可能性とか、もしあつたらちょっとお願いできますか。今後の別の場所も含めて。
- **吉川資源循環局長** 今おっしゃっていただけましたとおり、我々としても、こうした設備を使つたいいわゆる広告枠ですとか、そういったものはしっかり財源確保のためにやっていきたいと思つております。また、我々実は公衆トイレなどにおいてもネーミングライツを行つておまして、例えば公衆トイレの場合ですと、いわゆる清掃業者様のほうが、いわゆる清掃するというだけでもって貢献をしていただくという手法などもあります。
したがいまして、金銭面もそうですし、それからさっき、清掃にかかるお金もかなりかかりますので、実際の実作業による貢献ですとか、そういったものも含めて、ちょっと多様な形で財源確保を考えていきたいと思つております。
- **大山しょうじ副委員長** 私、新横浜の例のトイレのネーミングライツは、結構あれも長い間やっていただいているところもあつて、そこの関連もあつたんですけども、引き続きいろんな可能性、財源確保に向けて追求していただきたいと思つています。よろしくお願ひします。
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 局長挨拶

- **大桑正貴委員長** 以上で、資源循環局関係の議題は終了いたしましたけど、本日が本構成による最終の委員会となろうと思われまふので、この際、吉川局長より御挨拶がございまふ。
- **吉川資源循環局長** 資源循環局を代表いたしまふして、一言御挨拶を申し上げます。
大桑委員長、磯部副委員長、大山副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、この1年間、当局が所管いたします事務事業につきまして御審査をいただきますとともに、御指導、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。
令和7年度は、プラスチックごみの分別・リサイクルの全市展開に加えまして、リチウムイオン電池等の集積場所での収集開始、また、焼却工場等の廃棄物処理施設の再整備や屋外における喫煙対策の強化に向け

た取組などに関しまして、御審査を賜りまして改めて感謝を申し上げます。

委員の皆様方から頂戴をいたしました多くの御意見、御指導を真摯に受け止めまして、グリーン社会の実現に向けた取組を進めるとともに、廃棄物処理をしっかりと継続し、安全・安心な市民生活と事業活動を支えてまいれる覚悟でございます。

引き続きの御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、お礼の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◇

◎ 当局代表挨拶

○ 大桑正貴委員長 次に、当局を代表いたしまして鈴木副市長より御挨拶がございます。

○ 鈴木副市長 それでは、当局を代表いたしまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

大桑委員長、磯部副委員長、大山副委員長をはじめまして、委員の皆様にはこの1年間、資源循環局の事業につきまして熱心に御審査をいただくとともに、貴重な御示唆をいただき、誠にありがとうございました。

令和7年度は、プラスチックの分別・リサイクル拡大、焼却工場の再整備、喫煙対策強化などを通じまして、循環型社会への移行やカーボンニュートラルの達成など、横浜GREEN×EXPOの開催を見据えながら、グリーン社会の実現に向けた取組を進めてまいりました。

引き続き、一つ一つの施策を着実に進め、成果を生み出してまいります。今後とも御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。1年間ありがとうございました。

○ 大桑正貴委員長 以上で、資源循環局関係の議題は終了いたしました。

次に、脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻 午前10時30分

(当局交代)

◇

再開時刻 午前10時32分

○ 大桑正貴委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◇

◎ 異動職員紹介（部長職以上）

○ 大桑正貴委員長 脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係に入ります。

議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、折居局長より異動職員の紹介がございます。

○ 折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 脱炭素・GREEN×EXPO推進局です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、当局の部長級以上の異動職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

○ 折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎ 附属機関の開催状況について

- 大桑正貴委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局の発言に際しては着座のままでお願いいたします。

報告事項に入ります。

初めに、附属機関の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 当局が所管いたします附属機関の令和7年4月18日から昨日までの開催状況につきまして御報告いたします。

資料1を御覧ください。

1番目の横浜市旧上瀬谷通信施設地区活用事業審査委員会でございますが、保留地等の事業提案を公募し、郊外部の新たな活性化拠点の形成を推進する事業の適正な実施を図るため、審議する機関でございます。

2番目の横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理審議会でございますが、土地区画整理事業の換地の計画、それから仮換地指定等に関します事項を審議する機関でございます。

いずれの附属機関も開催実績はございませんでした。

報告は以上です。

- 大桑正貴委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

(発言する者なし)

- 大桑正貴委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◎ 寄附受納について

- 大桑正貴委員長 次に、寄附受納についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長 寄附受納について御報告をいたします。

資料2を御覧ください。

1の地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附でございますが、寄附者は1ページから5ページに記載している合計48社、受納金額及び受納日は資料のとおりです。受納目的は、いずれも横浜GREEN×EXPO推進事業のためでございます。

少し飛びまして、最終ページの5ページの下段を御覧ください。

2の一般寄附でございます。寄附者は相鉄ホールディングス株式会社でございます。受納金額及び受納日は資料のとおりでございます。受納目的は、横浜GREEN×EXPO推進事業のためでございます。

説明は以上です。

- 大桑正貴委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

- 宇佐美さやか委員 寄附は順調にいつているように見受けられるんですけども、チケットの前売りが3月19日から始まって、現状の販売状況というのはどうなっているのか伺います。

- 五十嵐担当理事 協会で現在販売を行っているところでございますけれども、様々なチャンネルを通して販売をされているということでございまして、現在協会のほうでその数字を集計しているところと承知しております。

- **大桑正貴委員長** 宇佐美委員、議題外ですので簡潔に質問をお願いいたします。
- **宇佐美さやか委員** このGREEN×EXPOに関連していると思ってお伺いしているんですけども、寄附受納……
- **大桑正貴委員長** でも、簡潔をお願いします。
- **宇佐美さやか委員** すみません。順調に売れているのかというのを心配しているということで、すみません。

あと、今日の報道であったと思うんですけども、汚染土の花博で使うということも報道されているんですけども、こういったことも、やっぱり環境を意識している企業にとっては寄附をするかしないかというところを迷うところではあると思うんですけども、この汚染土を使うと、横浜市には何か通達などは来ているのでしょうか。

- **五十嵐担当理事** 報道については、順次我々も把握はしておりますけれども、現時点で国から何か具体的なお話があるということはありません。
- **宇佐美さやか委員** 県知事もまだ聞いていないよという報道ではあったと思うんですけども、やはりこういった環境を意識している企業さんにも参加をしていただきたいと思っているんです。やっぱり原発と自然は相入れないものですので、政府から要請があっても受け入れないでいただきたいということを強く要望いたします。

以上です。

- **大桑正貴委員長** 他によろしいですか。
(「ありません」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◎ 局長挨拶

- **大桑正貴委員長** 以上で、脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係の議題は終了いたしました。先ほども申し上げましたように、本日が本構成による最終の委員会になろうかと思われますので、この際、折居局長より御挨拶がございます。
- **折居脱炭素・GREEN×EXPO推進局長** 脱炭素・GREEN×EXPO推進局を代表いたしまして、私から一言御礼を申し上げます。

大桑委員長、そして磯部副委員長、大山副委員長をはじめ委員の皆様方には、本当にこの1年間お世話になりました。様々な当局の施策、事業につきましても、貴重な御意見、あるいは御指導を賜りましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

この間、予算に関する御審査のほか、横浜GREEN×EXPOの推進事業、それから脱炭素化に関する取組、イノベーションの取組、さらには旧上瀬谷通信施設のまちづくり、郊外部の活性化拠点の形成に向けたまちづくり、こういったことに熱心な御審査をいただきまして、本当にありがとうございました。

令和8年度末、今年度末にはいよいよ横浜GREEN×EXPOが開幕をいたします。今日であと331日となりました。委員の皆様からいただいた御意見、それから御指導賜りました事項を参考にいたしながら、必ずや成功に向け導いていきたいと強く考えております。

横浜GREEN×EXPOの成功だけではなくて、その後の上瀬谷のまちづくり、これも加速的に取り組んでいか

なければいけないということで、こちらも力強く進めてまいります。さらには、脱炭素、イノベーション、サーキュラーエコノミー、こういった取組をしっかりと進め、そして新たなグリーン社会、これを横浜からつくっていくということを力強く、こちらも進めていきたいと考えております。

今後も、より一層の御指導、それから御支援を賜りたく思います。本当に1年間いろいろありがとうございました。

私からはこれで挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

- **大桑正貴委員長** 以上で、脱炭素・GREEN×EXPO推進局関係の議題は終了いたしました。

次に、みどり環境局関係に入ります。

当局参集の間、暫時休憩といたします。

休憩時刻 午前10時40分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時42分

- **大桑正貴委員長** それでは、委員会を再開いたします。

◎ 局長挨拶・異動職員紹介（部長職以上）

- **大桑正貴委員長** みどり環境局関係に入ります。

議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、田口局長より挨拶並びに異動職員の紹介がございます。

- **田口みどり環境局長** 4月からみどり環境局長に着任いたしました田口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月1日付で異動がございました部長級職員について御紹介いたします。

(職 員 紹 介)

- **田口みどり環境局長** 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 附属機関の開催状況について

- **大桑正貴委員長** それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままをお願いいたします。

報告事項に入ります。

附属機関の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **田口みどり環境局長** それでは、附属機関の開催状況について御報告いたします。

お手元に配付いたしております附属機関の開催状況報告書を御覧ください。

当局に関わる附属機関の令和7年4月18日から令和8年4月21日までの期間の開催状況につきまして御報告いたします。

1、附属機関のうち、開催実績のあるものについて御報告いたします。

まず、1、横浜市環境創造審議会でございます。

これは、横浜市の環境の保全及び創造に関する事項について調査、審議を行う機関でございます。会議は令和7年10月24日に開催されました。その下の審議等の概要でございますが、会長・副会長の選出及び横浜市地球温暖化対策実行計画の実施状況、横浜市環境管理計画の推進状況について審議を行いました。

次に、2、横浜環境活動賞審査委員会でございます。

これは、環境活動に関する功績が顕著な方々を表彰する横浜環境活動賞の受賞者の選考を行う機関でございます。会議は令和7年10月24日に開催されました。その下、審議等の概要ですが、第32回横浜環境活動賞受賞候補者の選考について審議を行いました。

2ページを御覧ください。

次に、3、横浜みどりアップ計画市民推進会議でございます。

これは、横浜みどりアップ計画の推進に向けた施策、事業の情報提供及び市民参加による評価、提案等を実施する機関でございます。会議は令和7年4月22日から令和8年3月19日まで、計10回開催されました。その下、審議等の概要ですが、横浜みどりアップ計画の取組内容や実績等について、意見交換や現地調査を行いました。また、広報・見える化部会では、みどりアップ計画の取組を市民の皆様へ周知するための情報提供を行いました。

3ページを御覧ください。

次に、4、横浜市環境影響評価審査会でございます。

これは、一定規模以上の事業の実施が環境に及ぼす影響について調査、審議を行う機関でございます。会議は令和7年4月21日から、4ページに進んでいただき、令和8年4月20日までの間に計19回開催されました。その下、審議等の概要ですが、10件の調査、審議を行い、旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路を直結する新たなインターチェンジ整備事業環境影響評価方法書や、(仮称)新根岸地区土地区画整理事業米軍返還前計画段階配慮書等について、答申及び配慮書への意見をまとめました。

5ページを御覧ください。

次に、2、指定管理者選定評価委員会等のうち、開催実績のあるものについて報告いたします。

まず、1、横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会でございますが、これは、横浜市の公園及び公園施設の指定管理者の選定、評価を行う機関でございます。会議は令和7年6月6日から令和8年3月24日までの間に計9回開催されました。その下の審議等の概要ですが、潮田公園など15公園の第三者評価に係る審議等を行いました。

次に、2、横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会でございます。

これは、横浜市の動物園等の指定管理者の選定、評価を行う機関でございます。会議は令和7年5月26日から令和8年3月27日までの間に計5回開催されました。その下、審議等の概要ですが、動物園の次期指定管理者の選定及び事業評価等について審議を行いました。

6ページを御覧ください。

次に、3、横浜市桂山公園こどもログハウス指定管理者選定委員会でございますが、これは桂山公園こどもログハウスの指定管理者の選定を行う機関でございます。会議は令和8年3月26日に開催されました。審議等の概要ですが、令和8年度に指定管理者を公募するため、公募要項等の審議を行いました。

4、横浜市柏葉公園こどもログハウス指定管理者選定委員会から、7ページの一番下の欄に進んでいただき、10、横浜市神大寺中央公園こどもログハウス指定管理者選定委員会につきましても、同様に各1回開催

され、令和8年度に指定管理者を公募するため、公募要項等の審議を行いました。

8ページを御覧ください。

次に、3、附属機関のうち開催実績のないものについて報告いたします。

1、横浜市公園公民連携推進委員会及びその下の2、横浜市協働の森基金審査委員会でございますが、両委員会ともに審議案件がなかったため開催されませんでした。

次に、4、指定管理者選定評価委員会等のうち開催実績のないものについて御報告いたします。

1、横浜自然観察の森指定管理者選定評価委員会から、11、横浜市瀬谷中央公園こどもログハウス指定管理者選定委員会につきましては、選定等の審議案件がなかったため開催されませんでした。

以上をもちまして、みどり環境局関係の附属機関の開催状況について御報告を終わります。

- **大桑正貴委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
(「特にありません」と呼ぶ者あり)
- **大桑正貴委員長** 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 局長挨拶

- **大桑正貴委員長** 以上で、みどり環境局関係の議題は終了いたしました。先ほども申し上げましたように、本日が本構成による最終の委員会となろうと思われまますので、この際、田口局長より御挨拶がございます。

- **田口みどり環境局長** みどり環境局を代表して、お礼の挨拶を申し上げます。
大桑委員長、磯部副委員長、大山副委員長をはじめ、脱炭素・GREEN×EXPO推進・資源循環・みどり環境委員会の皆様におかれましては、当局所管の事務事業につきまして御審査いただきますとともに、御指導、御助言を賜り、誠にありがとうございました。

令和7年度は、動物園及び公園の指定管理者の指定、大通り公園のリニューアル、横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新などにつきましても、数多く御指導、御助言を賜りまして感謝申し上げます。

令和8年度は、皆様方からいただきました貴重な御意見を踏まえ、環境施策を所管する局といたしまして、豊かな水・みどり環境や快適な生活環境を未来へとつなぐ取組をしっかりと進めてまいります。職員一同、全力を尽くしてまいりますので、より一層の御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、お礼の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◇

◎ 当局代表挨拶

- **大桑正貴委員長** 次に、当局を代表いたしまして、平原副市長より御挨拶がございます。
- **平原副市長** 当局を代表いたしまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

大桑委員長、磯部副委員長、大山副委員長をはじめ、委員の皆様方にはこの1年間、脱炭素・GREEN×EXPO推進局、それからみどり環境局の事業につきまして熱心な御審査をいただき、誠にありがとうございました。

令和7年度は、みどり環境局につきましては、みどりや公園を生かしたまちの魅力づくり、それから活力ある都市農業の推進、良好な生活環境の保全等について取り組んでまいりました。

また、脱炭素・GREEN×EXPO推進局につきましては、横浜GREEN×EXPOに向けた準備を加速するとともに、

脱炭素・循環型社会に向けた取組や上瀬谷のまちづくりなど、EXPOのレガシーにつながる取組を一体的に推進してまいりました。

いよいよ今年度末には横浜GREEN×EXPOが開幕いたします。EXPOの成功に向けて、本市一丸となって全力で取り組むとともに、環境と共生する社会の実現に向けて、我が国を牽引する大都市としての役割を果たしてまいります。

今後とも、格別の御指導、御支援をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からのお礼の御挨拶といたします。1年間、本当にありがとうございました。



◎ 正副委員長代表挨拶

- **大桑正貴委員長** それでは、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶申し上げます。

この1年、委員の皆様方には、多岐にわたる各種議題につきまして熱心に御審査いただき、誠にありがとうございました。

令和7年度の活動を振り返りますと、開催まで331日となった横浜GREEN×EXPOの開催に向けた取組、野外における喫煙対策の強化に向けた取組、公園及び動物園の魅力向上に向けた取組など、いずれも本市の将来にとって非常に重要な施策について、委員会として活発な議論を重ねることができました。

また、昨年11月には、横浜GREEN×EXPOの開催地となる旧上瀬谷通信施設土地区画整理事業施行区域の視察を行うなど、精力的に活動し、委員の皆様方からも多くの御意見をいただきました。

このように充実した委員会活動ができましたのも、磯部副委員長、大山副委員長をはじめとして、委員の皆様方の御支援、御協力があったことと改めて感謝を申し上げます。また、平原副市長、鈴木副市長をはじめ、当局の皆様方にも委員会運営に御協力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、日々御健闘していただいている当局の職員の皆様にも心より厚く御礼を申し上げます。正副委員長を代表しての挨拶といたします。1年間、本当にありがとうございました。



◎ 閉会宣告

- **大桑正貴委員長** では、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

閉会時刻 午前10時55分